

日進市業務継続計画（BCP）の策定について

1. 業務継続計画（BCP）とは

業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）とは、災害時に行政自らも被災し、職員や庁舎、資機材、情報及びライフライン等利用できる資源に制約がある状況下であっても、災害対応などの「応急業務」や市民生活に重大な影響をもたらす行政サービスなどの「優先度の高い通常業務」（以下、「非常時優先業務」という。）を特定するとともに、非常時優先業務の執行体制や対応手順、非常時優先業務の継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、地震等による大規模災害が発生した場合でも、適切な業務執行を行うための計画である。

2. 計画の基本方針（業務継続計画より抜粋）

大規模災害発生時においても、本市の責務を遂行するため、以下の3つの基本方針を掲げるものとする。

また、業務継続のための必要な体制として、以下の対応方針に基づき非常時優先業務を実施する。

基本方針①

▼大規模災害から市民の生命、身体、財産を保護し、被害を最小限にとどめることを最大の目的とする。

基本方針②

▼必要な資源確保に努め、最大限有効活用する。

基本方針③

▼業務継続力の向上に努める。



対応方針①

▼大規模災害発生時は、非常時優先業務を優先して実施する。中でも災害応急対策業務は最優先で実施する。

▼発災から72時間までは、人命に係る業務に重点をおくものとし、市民生活、施設等の維持管理に著しい影響を及ぼす通常業務以外は、積極的に休止・抑制する。その後、非常時優先業務に影響を与えない範囲で、順次再開を目指す。

対応方針②

▼被災により様々な制約を伴う状況下であっても、全庁的な協力体制のもと、非常時優先業務を実施するために必要な資源を確保し、適切な配分を行うとともに、最大限有効に活用する。

対応方針③

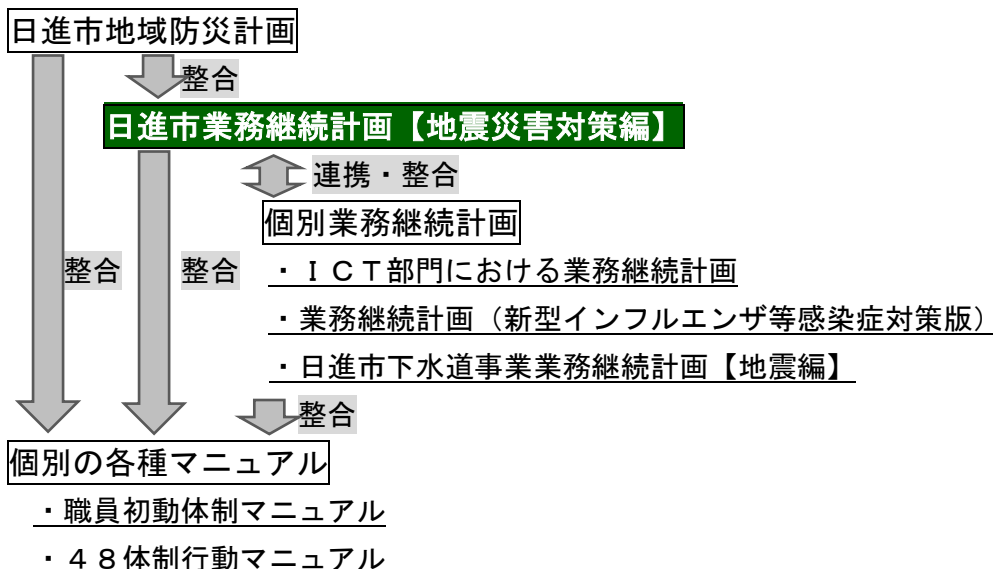
▼業務継続を阻害する要因の解消に向けて、全庁的な体制による取組みを推進する。

▼教育や実践的な訓練を定期的実施し、本計画の組織・職員への浸透・定着を図る。

3. 計画の要旨

◆本編	
第1章：日進市業務継続計画の基本的な考え方	計画の概要・効果と位置づけや市の「地域防災計画」との比較を示した。
第2章：対象組織と実施体制	平常時における部や課以外に、非常配備体制、48体制、災害対策本部体制とともに、それぞれの体制における職員動員の基準を示した。
第3章：計画の前提となる被害想定	前提となる災害（主に南海トラフ地震）の被害想定について示した。
第4章：非常時優先業務の選定	非常時優先業務と休止業務の選定結果とそれぞれの業務数及び非常時優先業務を行うのに必要な人数を算出した。
第5章：業務継続における現状と課題と対応	人・物・情報等の必要となる資源の現状や課題、考えられる対策をまとめた。
第6章：今後の取組み	今後の取組みについてまとめた（※）。
◆非常時優先業務編	
非常時優先業務について、業務名や内容及び業務開始目標時期と必要人数について、応急業務と通常業務に分けてまとめた。	

4. 他計画との関係



5. 今後の取組み（※）

計画の策定において、各業務を実施するうえで課題となる事項（ボトルネック）の洗い出しを行っており、これらの解決を図るために関係部局との調整が必要と考えられる。

また、今後、職員に対し、訓練の実施を検討するほか、実際の災害対応等を通じて、計画やマニュアルの有効性・妥当性の検証を行い、さらに実効性のある計画やマニュアルとなるよう見直しを実施していく。